

**採点表（審査基準）**  
**（明石市指定障害福祉サービス事業者等運営指導業務委託）**

応募者

採点者（委員氏名）

項目	審査内容	評価／採点			採点基準
		評価内容	点数	採点	
業務スケジュール	・日程管理ができていますか	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	10点 8点 6点 4点 0点		
配置予定業務責任者	・配置予定業務責任者に十分な技術力や業務実績があるか	十分な実績あり 実績あり 実績がない	10点 5点 0点		福祉サービス事業者等運営（実地）指導業務又は福祉サービス関連業務の経験件数が2件以上で10点、1件で5点、無しで0点
実施体制	・実施体制（指揮系統・人員配置）は適切か ・運営指導員の研修について実施予定及び内容は適切か ・障害福祉分野又は介護保険分野において、運営指導その他の実地調査（事業所内での書類点検・ヒアリングなど）を行った経験のある者を選定できるか	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	20点 16点 12点 8点 0点		
業務実績	・障害福祉サービス又は介護保険サービスでの運営指導（実地指導）の実績の内容を総合的に判断	十分な実績あり 実績あり 実績がない	10点 5点 0点		2自治体以上で10点、1自治体又は障害福祉サービスはゼロでも介護保険サービスで1自治体でもあれば5点
企画内容の評価	<b>【運営指導の実施内容】</b> ・事業所に対し、運営指導日時の調整を適切に行えるか ・事前提出資料の事前点検及び管理の方法は適切であるか ・運営指導当日の現地での資料確認、事業所従業者（管理者等）へのヒアリング及び結果説明は円滑かつ効率的に行えるものであるか ・運営指導実施日から14日以内に、適切な運営指導等報告書を本市に提出できるか ・事業所から提出された改善報告書の提出確認を適切に行えるか	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	30点 24点 18点 12点 0点		
	<b>【全体評価】</b> ・運営指導の趣旨及び目的を理解し、当該趣旨及び目的に沿った提案となっているか <b>【提案内容に対する評価】</b> ・必要項目が記載されたうえで、分かりやすく、見やすい構成となっているか	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	20点 16点 12点 8点 0点		

項目	審査内容	評価/採点			採点基準
		評価内容	点数	採点	
情報保護に係る評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務遂行上の情報保護に係る運用は適切か</li> <li>・個人情報保護に係るセキュリティポリシーを定め、適切に情報が管理されているか</li> </ul>	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	10点 8点 6点 4点 0点		
公共性（施策反映） 評価	障害者の積極的雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がある業者で雇用する障害者数が法定雇用障害者数以上あるか</li> <li>・障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がない業者で障害者の雇用があるか</li> </ul>	ある  ない	2点  0点	
	子育て支援への取組	結婚・妊娠・出産・育児への支援、子育てしやすい環境づくり など <ul style="list-style-type: none"> <li>・法定を上回る育児休業制度を就業規則で制定</li> <li>・職場復帰しやすい環境の整備</li> <li>・子育て中の従業員向けの相談体制の整備・・・ など</li> </ul>	充実している 普通 不十分	2点 1点 0点	
	男女共同参画社会づくりへの取組	仕事と家庭の両立のための環境整備、セクシャル・ハラスメントの防止、事業活動における方針の立案及び決定に男女が共同して参画する機会の確保 など <ul style="list-style-type: none"> <li>・フレックスタイム制、在宅勤務制度など</li> <li>・セクハラについて相談や苦情のための特別窓口又はカウンセラーの設置</li> <li>・性別により評価することがないよう人事考課基準を明確化</li> <li>・事業者内託児所施設の設置・・・ など</li> </ul>	充実している 普通 不十分	2点 1点 0点	
	若年雇用者育成のための取組	エルダー制度など若手従業員を個別実地に熟練者が育成するような制度を事業所として制定（単なる研修は除く）・・・ など	充実している 普通 不十分	2点 1点 0点	
	更生支援のための取組	保護観察所への協力雇用主としての登録があるか	ある ない	2点 0点	
		刑事施設出所者、少年院出院者、保護観察対象者又は更生緊急保護対象者を雇用するための具体的な受入制度や採用枠等の整備 など <b>※保護観察所への協力雇用主としての登録がある場合に限る</b>	充実している 普通 不十分	2点 1点 0点	
労働安全衛生のための取組	厚生労働省から安全衛生優良企業の認定を受けているか	受けている 受けていない	2点 0点		
価格	配点×参加者の中で最低の参考見積金額÷当該参加者の参考見積金額 ※小数点以下切り捨て	56点			
合計					㉞
審査基準点	㉞の点数×100/180＝ <span style="float: right;">※小数点以下切り捨て</span>				

※選定委員の審査基準点の合計が、満点（100点×選定委員の人数）の5割に満たない参加者は失格とする。